

# 令和8年度 一般社団法人島根県発明協会 業務補助職員採用試験受験案内

一般社団法人島根県発明協会  
〒690-0816 松江市北陵町1番地  
TEL 0852-60-5146

一般社団法人島根県発明協会に勤務する業務補助職員を以下のとおり募集します。

■ 受付期間	令和8年2月2日(月) ~ 令和8年2月24日(火) ※郵送による場合は、2月24日(火) 17:00必着 ※受付時間は、午前8時30分~午後5時15分 (土日・祝日を除く)
■ 試験日	令和8年3月8日(日)
■ 合格発表	令和8年3月11日ごろ

## 1. 受験資格

- ・年齢、性別は問いません。
- ・パソコンの基本操作（文書作成や表計算ソフトへの入力等）ができる方。
- ・インターネットブラウザの基本操作ができる方。
- ・次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ア 禁錮（令和7年6月1日以降は、拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその刑の執行猶予の期間中の人その他その執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 企業等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 2. 採用人数 1名

※内容は、P5の【業務補助職員業務内容、就業条件等】をご参照ください

## 3. 試験内容、試験日時、試験会場、合格発表

(1) 試験内容 個別面接試験（個別面接による人物について口述試験（約15分）

(2) 試験日時 **令和8年3月8日(日)**

※面接試験時間は受験者ごとに異なります。

受付締切後、受験票に試験時刻を記入のうえ返送しますので、各自確認してください。

※受験票は、申込書記載の「現住所」に送付します。

現住所以外に送付を希望する場合は、申込書の「連絡先」をご記入ください。

(3) 試験会場

島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね1階

(4) 合格発表 **令和8年3月11日ごろ**

試験の結果については、受験者全員（棄権者を除く。）に郵送で通知します。

※発表当日、投函します

合格者に対しては併せて発表当日に、勤務意思確認のため、電話連絡しますので、ご承知ください。

#### 4. 受験申込

(1) 提出書類を、申込先へ、直接持ち込むか郵送により提出してください。

郵送する場合は、封筒の表に「**一般社団法人島根県発明協会 業務補助職員採用試験**」と朱書し、簡易書留郵便にしてください。

(2) 申込先

〒690-0816

島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね1階

一般社団法人島根県発明協会（担当：知野見・安田）

TEL：0852-60-5146 E-mail：jiiis@joho-shimane.or.jp

(3) 受付は、土日・祝日を除き 2月2日（月）から2月24日（火）までの午前8時30分から午後5時15分までです。郵送による場合は、2月24日（火）17：00必着のものに限り受付けます。

(4) 提出書類

①**申込書（別紙様式）** 1部

顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのものとしてください。

②**受験票（別紙様式）** 1部

必要事項を記入のうえ、85円切手が貼付してあるはがきの裏面に貼り付けること。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

なお、こちらから返送した受験票を、試験当日にご持参ください。

③**110円切手を貼付した定形（長形3号）の封筒** 1部

試験結果通知に使用します。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼付してください。

(5) 注意事項

ア 提出書類の不備がないようにお願いします。

イ 試験日の2日前になっても受験票が到着しない場合は、必ず一般社団法人島根県発明協会へお問い合わせください。

#### 5. 採用

この試験の合格者は、原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで採用します。勤務開始時期は、協議により変更することがあります。

なお、採用後1月の間は、条件付き採用期間となります。

※従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務実績、健康状態を考慮し、再採用する場合があります。

※勤務実績等の評価により、公募によらない再採用を最長4回行う場合があります。

## 6. 勤務条件等

### (1) 勤務日数

当協会労働カレンダーのとおり、令和8年度は年間241日勤務

※年次有給休暇を20日付与します（4月1日から3月31日までの間）

※夏季休暇を4日付与します（6月1日から10月31日までの間）

※その他年末年始休暇（12月29日から1月3日）、慶弔休暇等があります

### (2) 就業時間

原則、8：30～17：15（実働7時間45分）

基本的に残業はありませんが、繁忙期は残業が発生する可能性があります。

土日祝日勤務が年度内3日程度あります（振替休日等にて対応していただきます）

### (3) 休憩時間

原則、12：00～13：00（1時間）

### (4) 給与、手当、待遇等

月額 230,625円（上限）

※経歴に応じて月額を決定します。

時間外手当、通勤手当（支給要件を具備する場合のみ支給）あり

期末手当あり（6月、12月）（規定に基づき支給要件を満たす場合に支給）

扶養手当、住居手当、退職手当は支給しない

健康保険、厚生年金保険、雇用保険等付保

夏季休暇、年末年始休業あり

※必要に応じて、県内出張の可能性（宿泊含む）がありますが、移動は原則他の職員も同行し、  
公用車もしくは公共交通機関を使用します。

### (5) その他

採用後1月の間は、条件付き採用期間となります。

従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務実績、健康状態を考慮し、再任用する場合があります。

勤務実績等の評価により、公募によらない再採用を最長4回行う場合があります。

## 7. その他

- ・試験会場には、受験票をご持参ください。
- ・試験当日の受付にて、本人確認の取れるもの（例：運転免許証、学生証、旅券、マイナ免許証読み取りアプリ等の運転免許情報の画面等顔写真付きの身分証明書）をご提示してください。
- ・受験に際しての提出書類は、当協会において責任を持って廃棄しますので、返却しません。
- ・受験に際して当協会が収集した個人情報は、採用試験以外には使用しません。
- ・不合格の場合も、内定者の辞退により繰り上げ採用となる場合があります。該当者については、その旨を通知します。

## 受 験 票 に つ い て

- ・ 下記の受験票様式に氏名とふりがなを記入の上、枠線に沿って切り取り、85円切手を貼付したはがきの裏面にしっかりと貼り付けて、申込等と一緒に同封して各申込先へ提出してください。
  - ※印の受験番号と試験日時は記入しないでください
- ・ はがきの表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入してください。
- ・ 受付締切後、試験時間等を記入のうえ、返送します。

### ( 受 験 票 様 式 )

<b>一般社団法人島根県発明協会 業務補助職員採用試験 受験票</b>	
受験番号※	
ふりがな	
氏名	
<b>試験日時※</b>	令和8年3月8日（日） ： ～ ：

**【試験会場】**  
島根県松江市北陵町1番地  
テクノアークしまね1階

※当日は、正面玄関にある案内をご参照下さい

(注)

- ・ 受験番号はこちらで記入しますので、空欄にしてください。
- ・ 試験当日は必ずこの「受験票」をご持参ください。
- ・ 試験当日は、本人確認の取れるもの（例：「運転免許証」又は「マイナ免許証」など顔写真付き身分証明書）をご提示ください。
- ・ 試験を欠席される場合は、一般社団法人島根県発明協会までご連絡ください。
- ・ **試験開始時刻の5分前までに試験会場にお越しください。**

## 【業務補助職員業務内容、就業条件等】

### 1. 業務補助職員の業務内容

- ・電話応対（取次ぎ）、来客取次ぎ、湯茶等の対応
- ・会報誌等各種書類作成（Word・Excel・PowerPoint）
- ・ホームページ作成、メンテナンス等
  - ※CMSシステムを利用します（HTMLタグ等の知識までは不要）
- ・インターネット等による情報調査・収集
  - ※指定するAI等のサービスを利用することがあります
  - ※技術情報や市場規模などの情報調査・収集を含みます（専門用語の知識までは不要）
- ・会議・セミナー・イベント等開催事務補助
  - ※周知案内・設営等準備・受付業務・現場運営等補助など
  - ※企業対象の会議やセミナーのほか、小学生～中学生向け工作教室等の開催を予定
- ・しまね知的財産総合支援センター（当協会と公益財団法人しまね産業振興財団と共同運営）の事務補助、庶務等
- ・その他、一般社団法人島根県発明協会の業務に伴う事務補助、庶務等

### 2. 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（有期雇用）

※期間開始時期は、協議により変更することがあります。

※年度更新のため、最初の契約期間は令和9年3月31日までとなります。

### 3. 就業場所

一般社団法人島根県発明協会（島根県松江市北陵町1）

### 4. 就業時間・給与等

- (1) 勤務日数 当協会労働カレンダーのとおり
  - ※年次有給休暇を20日（4月1日から3月31日までの間）
  - ※夏季休暇を4日付与（6月1日から10月31日までの間）
  - ※その他年末年始（12月29日から1月3日）、慶弔休暇等あり
- (2) 就業時間
  - 原則、8：30～17：15（実働7時間45分）
  - 基本的に残業はありませんが、繁忙期は残業が発生する可能性があります。
  - 土日祝日勤務が年度内3日程度あります（振替休日等にて対応していただきます）
- (3) 休憩時間
  - 原則、12：00～13：00（1時間）
- (4) 給与、手当、待遇等
  - 月額 230,625円（上限）
  - 時間外手当、通勤手当、期末手当あり（6月、12月）
  - 扶養手当、住居手当、退職手当は支給しない
  - 社会保険付保、夏季休暇、年末年始休業あり
  - ※経歴に応じて月額を決定します。
  - ※必要に応じて、県内出張の可能性（宿泊含む）がありますが、移動は原則他の職員も同行し、公用車もしくは公共交通機関を使用します。
- (5) その他
  - 採用後1月の間は、条件付き採用期間となります。
  - 従業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務実績、健康状態を考慮し、再任用する場合があります。
  - 勤務実績等の評価により、公募によらない再採用を最長4回行う場合があります。

## 5. その他

- ・普通自動車免許の資格があること（AT限定でも可）
- ・職員駐車場あり（有料：月額税込み2,020円）
- ・Word・Excel・PowerPointについて基本操作ができること
- ・令和8年11月17日に、中国地域地方発明表彰を松江市内において開催予定（約100名規模の予定）

一般社団法人島根県発明協会 労働カレンダー

2026年(令和8年)

	日	月	火	水	木	金	土
4月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

5月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

6月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				

7月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

8月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
30	31						

9月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

10月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

11月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

12月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

2027年（令和9年）

1月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

2月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28						

3月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

※暦日数 : 365日  
 年間休日数 : 124日  
 年間労働日数 : 241日

## 一般社団法人島根県発明協会について

**会 長**：福代 明正（大福工業株式会社 会長）  
**会 員 数**：法人会員 25社 個人会員 18名  
**設 立**：平成23年3月15日  
**沿 革**：昭和18年10月 松江商工会議所内に設立  
           平成 6年 4月 島根県立工業技術センターに事務局を移管  
           平成 9年 5月 特許庁から島根県知的所有権センターとして認定  
           平成13年10月 テクノアークしまねに移転  
**上位団体**：[一般社団法人発明推進協会](#)（総裁 常陸宮正仁親王、会長 近藤 正春）  
           [公益社団法人発明協会](#)（総裁 常陸宮正仁親王、会長 東原 敏昭）

**事業概要**：一般社団法人島根県発明協会は、次代を担う青少年の科学技術に対する夢と情熱を育み、創造性豊かな人間形成を図ること及び県内企業に対する知的財産権等の普及啓発、優れた発明等の表彰、展覧会等を通じて、科学技術の振興、地域経済の発展を目指します。青少年向けの事業では科学の不思議や楽しさ、発明工夫の楽しさや創作の喜び等を体験してもらうことで、青少年の理科離れに歯止めをかけ、将来の科学技術の担い手である青少年の創造性の育成を図ります。島根県教育委員会、理科研究会や地元メディアなどとの連携により、県内各地域でのものづくり体験教室等を開催、ものづくり活動を行うグループへの支援、発明くふう展の開催等を通して、県内での新たな発明クラブの立ち上げを目指します。また、企業の知財活用を支援する知的財産活用支援事業では、独立行政法人工業所有権情報・研修館（I N P I T）から島根県の知財総合支援窓口の運営業務を公益財団法人しまね産業振興財団と連携して受託し、知的財産に関する関連施策や島根県よろず支援拠点、県内商工会議所・商工会等の関係機関との連携を図りながら企業支援を行うことで県内企業の知財活用の底上げを目指します。



学生児童発明くふう展表彰式



学生児童発明くふう展受賞作品展示  
ものづくり体験工作教室



中国地域発明表彰式



知的財産戦略セミナー